

答申書と実施計画（案）の比較表（抜粋）

項目	答申	実施計画（案）
手数料を徴収するごみ	燃やせるごみ 燃やせないごみ	燃やせるごみ 燃やせないごみ
対象外のごみ	資源物 （スプレー缶等を含む） ボランティアごみ 緑化の推進に資する剪定枝や落ち葉等	資源物（缶・びん・ペットボトルなど） 危険物等（スプレー缶・ライター類など） 剪定枝 落ち葉 草花 ボランティアごみ
手数料徴収方法	指定ごみ袋方式	指定ごみ袋方式
料金体系	排出量単純比例型	排出量単純比例型
手数料の額	大袋（45L程度） 1枚あたり30円台	1リットル0.8円 大袋（45L程度）1枚あたり36円
ごみ袋の種類	大（45L程度） 中（30L程度） 小（20L程度） 特小（10L程度）	大袋（45L程度） 36円 中袋（30L程度） 24円 小袋（20L程度） 16円 特小袋（10L程度） 8円
減免措置	対象となるごみの処理にかかる費用は、市民が例外なく負担する制度とすること	生活保護受給世帯 紙おむつ・ストマ用装具を使用している方のいる世帯 ・1歳未満の乳幼児のいる世帯 ・介護用品購入費受給者若しくは、家族介護用品支給事業受給者のいる世帯 ・日常生活用具のうちストマ装具、紙おむつの給付を受けている世帯
収入の使途	使途を明確にし、ごみ減量・リサイクルを推進するための施策に充てること	収入合計 579,000千円 ごみ減量・リサイクルに関する経費 家庭ごみ有料化に伴う事務費